

守りたい、 ふるさと—。

《阿賀野川地すべり対策事業のご紹介》



国土交通省北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所

〒956-0032 新潟市南町14番28号
TEL0250(22)2211/FAX0250(24)3005

胡桃山出張所

〒950-3367 新潟市高森字西下山3901-1
TEL025(386)7181/FAX025(388)3908

満願寺出張所

〒956-0811 新潟市満願寺4100
TEL0250(22)1132/FAX0250(23)3778

阿賀野川河川事務所ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>



阿賀野川河川事務所

地すべりの脅威から、 人々の暮らしを守っていききたい。

阿賀野川流域には二つの地すべりがあります。一つは、福島県西会津町の「滝坂地すべり」。

そしてもう一つは新潟県阿賀町にある「赤崎地すべり」です。

これらの地すべりが活発化した場合、大量の土砂が阿賀野川に流れ込み、

川をせき止めることになってしまいます。そうするとまず上流部に浸水被害をもたらし、

やがてその水が一気にあふれ出すことで下流部にも深刻な浸水被害を発生させる危険性があります。

そうした事態を防ぐために、阿賀野川河川事務所では地すべり対策事業を推進して、

流域に暮らす人々の安全と安心を守っています。



目 次

地すべりとは… 地すべり対策	2
滝坂地すべり：概要	4
：メカニズム	5
：過去の被害	6
：対策	8
：対策の効果	10
赤崎地すべり：概要	12
：メカニズム	13
：過去の被害	14
：対策	16
：対策の効果	18
地すべりの監視	20
国土交通省が取り組んでいる地すべり対策事業	21

